

**令和 8 年 10 月【建設事業者】【飲食事業者】【トラック運送事業者】 向け  
時間外労働の上限規制等に関するオンライン説明会のご案内**

群馬労働局労働基準部監督課

|                     |              |             | 令和 8 年10月開催分 |             |
|---------------------|--------------|-------------|--------------|-------------|
| 対象業種                | 建設事業         | 建設事業        | 飲食事業         | トラック運送事業    |
| 開催日                 | 10/7         | 10/9        | 10/19        | 10/30       |
| 曜日                  | 水            | 金           | 月            | 金           |
| 時間帯                 | 9:30～12:00   | 14:00～16:30 | 14:00～16:30  | 14:00～16:30 |
| 対象事業場所在地<br>(管轄署) 等 | 沼田、中之条<br>藤岡 | 県内全域        | 県内全域         | 高崎          |
| 説明担当署               | 沼田署          | 前橋署         | 前橋署          | 高崎署         |
| 開催方式                | オンライン        | オンライン       | オンライン        | オンライン       |

飲食事業に関しては、大企業は 2019 年（令和元年）4 月から、中小企業は 2020 年（令和 2 年）4 月から時間外労働上限規制が適用されております。

また、建設業や自動車運転の業務についても、2024 年（令和 6 年）4 月から時間外労働上限規制が適用されております。

すでに時間外労働上限規制が適用されてから数年経過しておりますが、本年 10 月、群馬労働局は上記のとおり、建設事業者・飲食事業者・トラック運送事業者向け「時間外労働の上限規制等に関する説明会」《参加無料》をオンライン方式で開催いたします。

ご希望があれば建設工事発注者（建設事業関連）や発着荷主の立場の方（トラック運送事業関連）も参加可能ですので、参加について積極的にご検討くださいますようお願い申し上げます。

なお、これとは別に 11 月から 12 月までの間、「飲食事業者向け」1 回、「トラック運送事業者向け」5 回（11 月以降全 6 回）の説明会開催（オンライン方式）を予定しておりますが、日程等詳細は後日お知らせいたします。

※ 多くの関係事業者に案内状をお送りする予定ですが、行き届かない場合もあり得ます。参加を希望される方は、下記受託事業者あてお問合せくださるようお願いいたします。

**【案内状発送・お申込み受付・お問い合わせ受付等運営対応】**

受託事業者 （株）日本能率協会マネジメントセンター

『令和 8 年度 時間外労働の上限規制等に関する説明会事務局』

TEL＜03-6362-4825＞ ※平日 10:00～12:00、13:00～17:00

E-mail：[jogenkisei-support@jogenkisei-setsumeikai.mhlw.go.jp](mailto:jogenkisei-support@jogenkisei-setsumeikai.mhlw.go.jp)

**【申込方法】時間外労働の上限規制説明会専用 HP URL から**

<<https://jogenkisei-setsumeikai.mhlw.go.jp/>> 又は FAX 申込



**【説明項目】**（ 午前の部、午後の部とも開始から 2 時間 30 分を予定 ） → 次頁へ

《建設事業者向け》

- 1 建設事業の働き方改革（時間外労働上限規制）について
- 2 36協定（時間外・休日労働協定届）の窓口指導例
- 3 労働安全衛生規則の改正等について
- 4 適正な工期設定について
- 5 働き方改革の推進に向けた支援について

《飲食事業者向け》

- 1 飲食事業における働き方・働かせ方のルール
- 2 労働安全衛生について
- 3 働き方改革の推進に向けた支援について

《トラック運送事業者向け》

- 1 トラック運送事業の働き方改革について
- 2 労働安全衛生規則の改正等について
- 3 トラック運転者の改善基準告示について
- 4 働き方改革の推進に向けた支援について

以 上